

京都市告示第 416 号

道路法第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 19 年 3 月 27 日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	山科勸修寺緯 164号線	山科区勸修寺閑林寺96番地の6地先 同町97番地の1地先		
2	御陵経46号線	西京区御陵大枝山町三丁目14番地の1地先 同町200番地の3地先		
3	御陵緯94号線	西京区御陵大枝山町三丁目20番地の11地先 同町19番地の12地先		
4	御陵緯95号線	西京区御陵大枝山町三丁目18番地の12地先 同町17番地の12地先		
5	御陵自歩47号 線	西京区御陵大枝山町三丁目18番地の1地先 同町21番地の6地先		
6	御陵自歩48号 線	西京区御陵大枝山町三丁目200番地の11地先 同上		
7	御陵歩4号線	西京区御陵大枝山町三丁目20番地の1地先 同上		
8	松尾山田経68 号線	西京区山田平尾町51番地の285地先 同町51番地の28地先		
9	深草経202号 線	伏見区深草大亀谷東寺町56番地地先 同町33番地の11地先		
10	伏見緯68号線	伏見区舞台町35番地の21地先 同上		

(建設局道路部道路明示課)